

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成25年度～平成29年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（しりべしいぶり） 後志胆振森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 しりべし 後志森林管理署
完了後経過年数	4年	管 理 主 体	後志森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央から南西部に位置する、倶知安町を含む3市10町4村に所在する約130千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、火山や湖沼、森林、海岸など優れた自然景観を有しており、支笏湖・洞爺湖の2大カルデラをはじめとする様々な地形や現象を含む支笏洞爺国立公園、ニセコ連峰や神仙沼などの名所が集まるニセコ積丹小樽海岸国定公園及び道南最高峰の狩場山を中心とする狩場茂津多道立自然公園などは観光地として1年を通して多くの人々に利用されている。</p> <p>また、無意根山周辺から中山峠周辺まで続く森林はハイマツ・コケモモ群落や亜高山帯の原生的植生などが分布し保護林に指定されているほか、「緑の回廊」により野生動植物の移動経路の確保と生育・生息地の拡大を促し、豊かな森林生態系を次世代に引き継ぐことが重要である。</p> <p>さらに、黒松内地域は北限地帯のブナ林が成立していることから保護林に指定され、その保護を図るため設置された協議会により啓発活動や荒廃が確認された森林の回復を目指す取組が進められている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積がトドマツ（78%）を主な樹種に約16千ha、天然林面積は約100千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均132m³/haに対して87m³/haとなっている。水源涵養を主な目的として総面積の約96%が保安林に指定され、地域の水源林として機能するほか、沿岸漁業が盛んな日本海及び内浦湾の漁場の保全に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしており、有珠山などの火山を有していることや急峻な地形が多いことから、山地災害防止機能の発揮も求められている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約86%が7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約52%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えており、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、森林が二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に貢献するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容： 森林整備 更新面積 46 ha 保育面積 1,928 ha 路網整備 開設延長 13.2 km 改良延長 0.2 km</p> <p>・総事業費 1,406,800 千円（税抜き 1,308,174 千円） （平成24年度の評価時点 1,045,690 千円（税抜き 993,405 千円））</p>		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和4年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総 便 益（B） 8,320,311 千円（平成24年度の評価時点： 7,623,114 千円※） 総 費 用（C） 2,646,589 千円（平成24年度の評価時点： 1,386,168 千円※） 分析結果（B/C） 3.14（平成24年度の評価時点： 5.50）</p>		

② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定など、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで経費縮減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域においても平成17年度の297人から平成27年度には281人と近年は横ばいで推移しているが、60歳以上の割合は約3割であり、林業後継者の確保が課題となっている。</p> <p>北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれる。また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待が高まり、森林整備の重要性が増している。</p> <p>こうした状況の中、国有林においては、誘導伐とコンテナ苗植栽の一括発注や林業専用道の新設等に関する現地検討会の開催により林業事業者及び林業技術者の育成の取組を促進するとともに、低コスト造林技術の普及及び高性能林業機械を活用した効率的で生産性の高い作業システムの定着を図り、木材の安定供給により地域産業の振興に寄与した。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(室蘭市^{むろらんし})</p> <p>本事業実施地域において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価する。</p> <p>森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は、農業や漁業の振興に資する観点から重要であるため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。</p> <p>(登別市^{のぼりべつし})</p> <p>本市において森林整備が適切に実施されたことにより、森林のもつ多面的機能が発揮されたと認識している。</p> <p>ついでには、引き続き、必要な森林整備が実施され、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p>

^{だてし}
(伊達市)

伊達市において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価する。

引き続き、適宜に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

^{しまきむら}
(島牧村)

村内の森林のうち国有林の占める割合が高い本村において、森林整備により山地保護機能や水源涵養機能など森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。

今後についても国有林の整備事業を要望する。

^{ずつちやう}
(寿都町)

本町における森林は、国有林、道有林、一般民有林の面積比率が概ね3割ずつとなっており、いずれの所管においても管理を怠ることにより森林の有する多面的機能の維持・促進が十分に発揮されない可能性がある。

また、水産業を基幹産業とする本町にとっては、森・川・海のつながりは非常に重要であり、寿都湾への森林からの栄養供給は必要不可欠なものである。

そのような中で、重要な林内路網の計画的配置や維持管理等により、地域の森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるように、国有林における森林整備が計画的に実施されたことは、非常に評価できるものである。

今後も林業行政の中心として地域と緊密に連携し、森林整備に取り組んでいただくことにより地域林業の活性化と森林の持つ多面的機能の発揮に向け、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

^{くろまつないちやう}
(黒松内町)

森林環境保全整備事業により、黒松内町の森林の有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流出の抑制などに寄与し、基幹産業の振興に資する森林施業が実施されたと評価する。また、本事業の着実な推進は、計画的な事業の発注を通じて雇用の場を提供しており、担い手不足などの問題に対して効果が見込まれるため、同事業の継続を期待する。

^{るすつむら}
(留寿都村)

留寿都村において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。

引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

^{きもべつちやう}
(喜茂別町)

喜茂別町において、森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。

引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

^{きやうごくちやう}
(京極町)

森林環境保全整備事業の実施により、森林が有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流出の抑制などに寄与し、基幹産業の振興に資する森林施業が実施されたと評価する。

引き続き、適期に必要な森林整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

(倶知安町)

倶知安町において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。

引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

^{きやうわちやう}
(共和町)

共和町において森林整備が適切に実施され、森林の持つ公益的機能が発揮されたと評価できる。

引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

^{いわないちやう}
(岩内町)

	<p>地域住民と森林のふれあいの場を提供し、レクリエーションや保健休養など保健文化機能が発揮されるよう、自然環境の保全を図る観点から、今後も総合的に適切な森林整備を要望する。</p> <p>(泊村) <small>とまりむら</small></p> <p>村内森林のうち国有林が80%を占める泊村において、森林整備が適切に行われていると評価できる。</p> <p>また、森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は、村の基幹産業である漁業の振興に資する観点から重要である。小規模自治体である泊村では十分な森林整備を行うことができないため、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(神恵内村) <small>かみえないむら</small></p> <p>神恵内村において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。</p> <p>引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(豊浦町) <small>とようらちょう</small></p> <p>豊浦町において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されていると評価する。</p> <p>引き続き、適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(壮瞥町) <small>そうべつちょう</small></p> <p>国有林は、本町の地域における水源林としての役割を担っており、間伐を主体とした森林整備が実施されたことにより、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林の形成がなされたことは大変評価できると考える。</p> <p>また、本町は支笏洞爺国立公園内に位置し、年間180万人（令和元年度）が訪れる観光地である。この景観を活用したアドベンチャーツーリズムの展開等を検討していることから、国有林や林道の整備を推進することで更に森林の多面的な活用に繋がると考えることから、今後も適切な整備と管理を実施していただき、民有林の模範となるような森林経営をお願いする。</p> <p>(洞爺湖町) <small>とうやこちょう</small></p> <p>森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたと評価するが、洞爺湖町内における事業量が少ないので、今後は、同事業の継続と、町内の国有林整備を期待する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、基幹産業の農業や沿岸部の漁場保全に資する観点から、森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、優れた観光資源の維持保全や緑の回廊の設定による貴重な野生生物等の生態系保全にも大きく貢献し、保健文化機能をはじめとした多面的機能の維持増進などに寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成24年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：後志胆振森林計画区(後志森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,671,893	
	流域貯水便益	634,969	
	水質浄化便益	2,329,497	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,049,466	
環境保全便益	炭素固定便益	452,263	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	42,084	
	木材利用増進便益	33,011	
	木材生産確保・増進便益	519,541	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	64,715	
	森林整備促進便益	522,872	
総 便 益 (B)		8,320,311	
総 費 用 (C)		2,646,589	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,320,311}{2,646,589} = 3.14$		

森林環境保全整備事業 後志胆振森林計画区 事業概要図（後志森林管理署）

新設工事



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森 林 計 画 区 界	
市 町 村 界	
振 興 局 界	
森 林 管 理 署	

植付



下刈

